

社会福祉法人宇治市社会福祉協議会

職員募集要項

1. 事業所の名称及び事業の内容等

- (1) 名 称 社会福祉法人宇治市社会福祉協議会
- (2) 所 在 地 〒611-0021 宇治市宇治琵琶45 宇治市総合福社会館内
- (3) 代 表 者 会 長 宮本 隆司
- (4) 事業の内容 社会福祉事業に関する調査研究、連絡調整、生活に関する相談、ボランティア活動の振興、福祉に関する企画及び事業の実施。総合福社会館（身体障害者福祉センター、老人福祉センター、福祉センター）の指定管理運営等

2. 採用人員、応募資格等

- (1) 採用人員 若干名（事務・相談援助職：地域福祉、法人運営に関する業務）
- (2) 採用予定日 令和7年4月1日（予定）6か月間試用期間あり
- (3) 求める職員像
- ①社会福祉協議会が期待されている役割を理解し、自覚して行動できる人
 - ②地域住民、団体、職員等と円滑にコミュニケーションをとり、地域住民と共に課題解決に取り組める人
 - ③プロ意識、向上心を持って業務に取り組める人
- (4) 応募資格
- ①1985年4月2日以降に生まれた人
 - ②暴力団員ならびに暴力団密接関係者（暴力団または暴力団員と密接な関係を有する人）でない人
 - ③普通自動車免許を有する人（AT限定可）
 - ④社会福祉士資格または受験資格有する人が望ましい。受験資格を有しない人は、入職後資格取得を目指していただきます。

3. 選考について

- (1) 提出書類 下記の書類の提出をお願いします。
- ①本会所定の採用試験申込書

(ホームページからダウンロードしてください)

- ②履歴書(JIS規格のA4版のもの、または出身校指定のもの、いずれも3か月以内に撮影足した写真を添付)および職務経歴書(職歴のある人のみ)
- ③志望動機(A4サイズ1枚に800字以内)様式不問
- ④社会福祉士の資格証明書(写し)※有資格者のみ

- (2) 試験方法 作文試験、面接試験
- (3) 試験日時 令和6年12月14日(土) 9時30分～
午前に作文試験、午後に面接試験を行います
- (4) 試験会場 宇治市産業会館
- (5) 発表 令和6年12月18日(水)10時
いずれも、ホームページならびにメールにて発表
- (6) 応募期間 令和6年11月1日(金)～12月9日(月)17時必着
- (7) 提出先 宇治市社会福祉協議会事務局(電話 0774-22-5650)
〒611-0021 宇治市宇治琵琶45 宇治市総合福祉会館内
- (8) 提出方法 原則郵送とします。来館される場合は、必ず事前にご連絡の上、受付場所を確認の上お越しいただきますようお願いいたします。

【郵送の場合】

応募期間内に郵送でお送りください。(期間内必着)
その際に封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

【来館の場合】

応募期間の令和6年11月1日(金)～12月9日(月)までの午前9時から17時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。来館の場合は、必ず事前にご連絡の上、受付場所をご確認ください。

4. 勤務条件等

勤務条件等は、以下のとおりです。ただし、令和6年4月1日現在のもので、採用後に変更となる場合があります。

(1) 勤務時間 月～金曜日 8時30分～17時15分（時間外勤務、時差出勤あり）

(2) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（休日勤務有り）

(3) 給与等 【大学卒】基本給・調整手当 201,082 円
【短大卒】基本給・調整手当 188,998 円
【高校卒】基本給・調整手当 178,822 円
※年齢により調整することがあります。

【モデル月収】大学卒 新卒者の場合
（5年目） 227,476 円
（10年目） 271,996 円

【モデル月収】採用時30歳（大学卒）の場合
（採用時） 242,104 円
（5年目） 281,536 円

【モデル月収】採用時35歳（短大卒）の場合
（採用時） 277,720 円
（5年目） 306,870 円

※あくまで参考です。前歴により調整することがあります。

諸手当 扶養手当、住居手当
通勤手当（上限月額 55,000 円まで。片道 2 キロ未満を除く）
時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当（年間 4.5 ヶ月）

昇給 原則年1回（1月）

(4) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、労働災害保険、雇用保険、退職金制度あり

(5) 年次有給休暇等 採用時10日、夏期休暇5日、
ファミリーサポート休暇（子の年齢や人数により日数が異なる）、
ボランティア休暇等あり